

だい かい  
第 3 回

さっぽろししょう ふくししさく かか けいかくけんとうかいぎ  
札幌市障がい福祉施策に係る計画検討会議

かい ぎ ろく  
会 議 録

にち じ へいせい ねん がつ にち もく ごご じ ふんかいかい  
日 時：平成26年8月7日（木）午後6時30分開会

ば しょ さっぽろしやくしよほんちようしゃ かい ごうかいぎしつ  
場 所：札幌市役所本庁舎 8階 1号会議室

# 1. 開 会

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） まだ見えられていない委員もいらっしゃるのですが、時間になりましたので、ただいまから、第3回札幌市の障 がい福祉施策に係る計画検討会議を開催したいと思います。

また、毎回のことでありますが、本日の会議も公開とさせていただいております。傍聴希望がある場合につきましては、事前の申し込み制としており、市役所の公式ホームページにおきましてご案内させていただいております。今回は、7名程度の方からお申し込みをいただいておりますが、現在は5名の方がいらっしゃいます。ご報告させていただきます。

それでは、まず初めに、本日お配りしております資料の確認をお願いいたします。

担当からご説明しますので、お手元の配付資料一覧もあわせてごらんください。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 障 がい福祉課事業計画担当係長の洞野でございます。よろしくお願いたします。

私 から、配付資料につきましてご確認をさせていただきたいと思っております。資料は、初めに、第3回札幌市の障 がい福祉施策に係る計画検討会議と書かれた本日の次第が1枚ございます。次に、本日の座席表をお配りしております。それから、資料1と右上に書いてある資料でございまして、障 がい者団体との意見交換会の概要です。また、A4判横の1枚物で、さっぽろ障 がい者プラン施策体系の見直しイメージを資料2-①としてお配りしております。資料2-②は、さっぽろ障 がい者プランの改定案で、分厚い資料になっております。ここまでが事前にお送りしている資料です。

本日、配付しました資料ですが、資料2-②の差し替えとして、分野3の保健・医療と書いた1枚物の資料をお配りさせていただいております。

それから、現行のさっぽろ障がい者プランの概要版を1枚配付させていただいております。

資料は以上でございます。お手元にはない資料はございますでしょうか。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） それでは、本日出席いただきました委員の皆様のご確認をさせていただきます。

座席順にご確認させていただきたいと思っております。

まず、上田委員、岡本委員です。北川委員は30分程度遅参される旨のご連絡をいただいております。それから、重泉委員、新堀委員、杉田委員、奈須野委員、まつだ委員、よしだ委員です。以上の9名のご出席となります。なお、浅香委員と細川委員につきましては、本日はご欠席の旨のご連絡をいただいております。

北川委員が間に合ったようです。

続きまして、本日の事務局ですけれども、私は、障がい福祉課長の長谷川でございます。

事業計画担当係長の洞野でございます。

事業管理係長の鈴木でございます。

給付管理係長の一様でございます。

事業計画担当の高木でございます。

就労支援担当の小野寺でございます。

## 2. 議題

○事務局（長谷川障がい福祉課長） それでは、議題に入りたいと思っております。まず、1番目の議題の障がい者団体との意見交換会（第1回目）で聞き取りした意見についてです。

担当からご説明いたします。

○事務局（洞野事業計画担当係長） それでは、議題（1）の障がい者団体

いけんこうかんかい き と いけん わたし せつめい  
との意見交換会で聞き取りをした意見について、私からご説明をさせていただきたいとおもいます。

しりょう しょう しゃだんたい いけんこうかんかい だい かいめ がいよう  
資料1の障がい者団体との意見交換会（第1回目）概要になります。

じぜん おく ないよう  
こちらは、事前にお送りさせていただいております、内容もごらんになっ  
ていらっしゃるかとおもいますので、簡単にごく一部をご説明させていただき  
たいとおもいます。

がつ かもくようび しちようかくしょう しゃじょうほうせんたー かいさい  
まず、7月24日木曜日に視聴覚障がい者情報センターで開催いたし  
ました。さんかだんたい しりょう きさい むつ だんたい しゅつ  
参加団体は、資料に記載させていただいております六つの団体にご出  
せき おぶざーばー しょう しゃ  
席をいただきました。そのほか、オブザーバーといたしまして、障がい者に  
よるまちづくりサポーターにもご参加いただいております。

いけんこうかんかい なか だ いけん こんかい いけんこうかんかい おも てーま  
意見交換会の中で出されました意見は、今回の意見交換会の主なテーマで  
あんぜん あんしん さべつ かいしょう じゅんぱん さいご ほか ぶんるい  
ある安全・安心、差別の解消という順番と、最後にその他という分類でま  
とめさせていただきました。

ページ あんぜん あんしん  
まず、1ページの安全・安心でございます。

だ いけん ばんめ くるまる さいがい お さい  
出された意見としまして、1番目の黒丸ですけれども、災害が起きた際には、  
にちじょうせいかつ はかい くすり て い かない  
日常生活が破壊されてしまうため、薬をどのように手に入れるかが課題であ  
り、きゅうきゅうじ たいさく くすり かくほ けんとう いけん  
救急時の対策として、薬の確保について検討してほしいという意見を  
いただいております。

ばんめ ばんめ いけん こんご さくせいよてい ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ  
2番目と3番目の意見としましては、今後、作成予定の避難行動要支援者名簿  
さくせい かん いけん だ たいしょうしゃ はんい けんとう  
の作成に関してご意見が出されまして、対象者の範囲をきちんと検討してほ  
しい、おやもと く ひと ぐ ひと じょうほう  
親元で暮らしている人やひとり暮らしの人についてもどのように情報  
しゅうしゅう けんとう いけん  
収集をしていくのかを検討してほしいというご意見をいただいております。

つぎ くるまる しょう かた ひなんくんれん さんか  
次の黒丸としましては、障がいのある方の避難訓練への参加ということで、  
じへいしょう ちてきしょう りょうほう かた げんじつてきす くんれん  
自閉症と知的障がいの両方がある方については、現実的過ぎる訓練だと  
ぱにっく じょうたい ひと たんたん くんれん く かえ おこな  
パニック状態になってしまう人もいますので、淡々とした訓練を繰り返し行

はいりよ ねが いけん  
ような配慮をお願いしたいというご意見もいただいております。

した ぐる ーぶ ほーむ かんけい すぶりんくらー せっち じよせい  
その下は、グループホームの関係で、スプリンクラーの設置についての助成  
けんとう いけん  
を検討してほしいというご意見をいただいております。

うらめん ペーじ  
裏面の2ページでございます。

ぶんや さべつ かいしょう けんりようご かんれん いけん こうもく  
分野10の差別の解消・権利擁護に関連したご意見としましては、1項目  
の  
しか載せておりませんが、す ぼしょ かくほ かんけい せいしんしょう しゃ  
住む場所の確保の関係で、精神障がい者で  
あることを伝えると、つた か ぬし にゆうきよ ことわ す かくほ  
貸し主から入居を断られて、住まいの確保ができな  
い問題があるということで、もんたい りかいそくしん ちから い ほしょうにん せい  
理解促進に力を入れてほしいとか、保証人の制  
度についてもけんとう いけん  
検討してほしいといったご意見がございました。

した ぎょうせいさーびす はいりよ かん いけん ばんめ くるまる  
その下の行政サービスにおける配慮に関するご意見ですが、1番目の黒丸  
としまして、じへいしょう ちてきしょう ひと はなし き なが  
自閉症や知的障がいのある人は、話をするだけでは聞き流し  
てしまったり、ぎやく のこ す ひと め み  
逆に残り過ぎてしまう人もいるということで、目で見せるよ  
うな じょうほうていきょう はいりよ いけん  
情報提供など配慮をしてほしいといったご意見をいただいております。

すこ と ばんめ くやくしょ そうだん しきい たか  
少し飛びまして、5番目ですけれども、区役所に相談するときに、敷居が高  
いと かん ひと たんとうぶしょ はいりよ  
感じている人もいる、すぐに担当部署につなげるような配慮をしてほしい  
といったご意見もいただいております。

いけん た ぶぶん けっこう いちばんうえ くるまる  
ご意見としましては、その他の部分で結構いただいております。一番上の黒丸  
ですけれども、はったつしょう しゃ かつ りかい じゅうぶん しょう ちゅうがっこう  
発達障がい者の方への理解が十分ではない、小・中学校  
のころから しょう かん ちしき み きょういく れんけい  
障がいに関する知識を身につけられるように、教育との連携を  
もっと けんとう いけん  
検討してほしいといったご意見もございました。

した ところ やまい びょうき とくせい いっぱん ひと  
その下ですけれども、心の病については、病気の特徴などを一般の人は  
ほとんど し ころほう いんたーねっと かつよう  
知らないということで、広報さっぽろやインターネットを活用しなが  
ら、りかい ふか けいはつかつどう ちから い いけん  
理解を深める啓発活動に力を入れてほしいといったご意見もいただい  
ております。

うらめん ペーじ  
裏面の3ページです。

ばんめ くるまる じぎょうしょ かず かんけい じぎょうしょ ないよう  
2番目の黒丸ですけれども、事業所の数がふえている関係で、事業所の内容  
しつ さ しょう かく じぎょうしょ しつ たか し  
や質に差が生じているのではないかということで、各事業所の質を高める指  
どう しさく し ちから い いけん  
導や施策について市としても力を入れてほしいというご意見をいただいております。

すこ と した みつ くるまる とく ぐる ーぶ ほ ーむ せいび かん  
少し飛びますけれども、下の三つの黒丸は、特にグループホームの整備に関  
ようぼう ぐる ーぶ ほ ーむ せいび すす した ばんめ  
する要望です。グループホームの整備を進めてほしいとか、下から2番目は、  
だい だい はったつしょう はつかく ばあい こうれい おや こ  
20代から40代になって発達障がいが発覚した場合、高齢の親が子どもを  
ささ じょうきょう びょういん たいいん あと じりつ じょうたい しゃかい で  
支えている状況があり、病院から退院した後自立した状態で社会に出  
ひと げんじょう すく ぐる ーぶ ほ ーむ ぞうせつ はいりよ  
られる人が現状では少ないということで、グループホームの増設などの配慮  
いけん  
をしてほしいといったご意見をいただいております。

さいご あたら ぐる ーぶ ほ ーむとう せっち ばあい きんりんじゅうみん りかい え  
最後に、新しいグループホーム等を設置する場合、近隣住民から理解を得  
むずか ぎょうせい ちいき たい せつめい  
るのが難しいということで、行政が地域に対してどこまで説明をしてくれ  
はいりよ ようぼう  
るのか、そういった配慮もしてほしいというご要望もいただきました。

さいご いけん かん しょうがいしゃさべつかいしょうほう たい しゅうぎいん さんぎいん  
最後のご意見に関しましては、障害者差別解消法に対する衆議院、参議院  
ふたいけつぎ なか くに ちほうこうきょうだんたい ぐる ーぶ ほ ーむ ふく しょう しゃ  
の附帯決議の中で、国や地方公共団体でグループホームなどを含む障がい者  
かんれんしせつ にか さい しゅうへんじゅうみん どうい え けつてい  
関連施設の認可に際して、周辺住民の同意を得ないことを決定するととも  
じゅうみん りかい え せつきよくてき けいはつかつどう おこな  
に、住民の理解を得るための積極的な啓発活動を行うこととされてお  
た い しょうがいしゃさべつかいしょうほう かんれん こうもく  
ます。その他には入れましたけれども、障害者差別解消法とも関連のある項目  
こんご し たいおう かだい かんが  
として、今後、市としてどのような対応をしていくかが課題と考えておりま  
す。

いけん いじょう  
ご意見は以上でございます。

いけん けいかく はんえい きょくりよく  
これらのいただいたご意見につきましては、計画に反映できるものは極力  
はんえい かんが けいかく ほんぶん じたい あま こま  
反映させていきたいと考えております。ただ、計画の本文自体、余り細かな  
と あつか きさい ちよくせつはんえい  
取り扱いまで記載するようなものにはなっておりませんので、直接反映で  
さくていけいか いけん ほ ーむ ペー じ  
きなかつたものにつきましては、策定経過におけるご意見としてホームページ

など公開することも考えております。

今回出されたご意見を踏まえまして、委員の皆様から計画のこの部分にこういった記載をしたらいいのではないかという意見もあるかと思うのですけれども、議題（２）の障がい者保健福祉計画の見直し案の内容について後ほどご説明しますので、そちらでご意見をいただけたらと思っております。

最後に、資料の４ページに、今後の意見交換会の日程を記載しております。

８月１８日と２５日の２回を予定しております、こちらは前回の会議でもお話しさせていただいたとおりです。２回目につきましては、主に身体障がいや難病の団体の方にご参加いただく予定です。ただし、団体の数がかなり多くなっていることもございまして、２０時までと書いておりますけれども、最大で２０時半ぐらいまで延長することも考えております。

それから、市民懇話会ですけれども、日程を決めまして、資料には９月２１日と書いているのですけれども、都合で日程を変更することになりました。９月２８日と１週間後になるのですけれども、時間と場所は同じで考えております。

こちらは、コールセンターを使った事前申し込み制とする予定でございます。

基本的には、行政側で仕切って行うことを考えております。

議題（１）の説明につきましては、以上でございます。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） こちらの意見交換会の場面で、一部、運営にうまくないところがありまして、松田委員にもご負担をかけたことをおわびしたいと思います。この件に関しまして、いろいろとご意見をいただきましたので、今後の意見交換会の運営に生かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、今の説明につきまして、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。

○松田委員 18日の情報センターでの意見交換会の件ですが、20時にガイドヘルパーがお迎えに来るのですけれども、今、洞野さんから説明があって、

20時半まで延長というのはいつぐらいになったらわかりますか。

ガイドヘルパーのほうには、団体数が多くなったので、20時半になるかもし

れませんということを一応は伝えてあるのですけれども、携帯電話を持ってい

ないヘルパーが迎えに来てくれるので、わかったら、なるべく早く教えてほし

いと事業所から言われているのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 進行ぐあいといいましょうか、状

況によっては、20時半ぐらいになってしまうこともあり得るということで

やっていこうと思っていたのです。ですから、スムーズに進行して、20時半

より前に終了することもあるのです。どうでしょうか。

○松田委員 20時ぐらいから迎えに来てもらっていたほうがいいですね。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そうですね。そして、待っていた

だければというご連絡のほうがいいと思います。

○松田委員 わかりました。ありがとうございます。

○北川委員 質問をしていいですか。

3ページ目の上から2行目の事業所の数がふえておりというところですが、

どういった事業所でしょうか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ここで出たのは、就労Bという話で

した。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） なければ、先に進みまして、お気づ

きの点はまた後でいただければと思います。

それでは、議題（2）に入りたいと思います。

しょう しゃほけんふくしけいかく みなお たんとう せつめい  
障がい者保健福祉計画の見直しについて、担当からご説明いたします。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちよう ぎだい しょう しゃほけん  
○事務局(洞野事業計画担当係長) それでは、議題(2)の障がい者保健  
ふくしけいかく みなお せつめい おも  
福祉計画の見直しにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

しりよう か えい ぼん まいもの しりよう  
まず、資料2-①と書きましたA4判1枚物の資料になります。

ぜんかい かいぎ おな くば おも  
こちらは、前回の会議でも同じようなものをお配りしていると思ひますけれ  
ひだりがわ げんこう ぶらん たいけい みぎがわ こんご みなお ご ぶんや きほんしさく  
ども、左側が現行のプランの体系で、右側が今後の見直し後の分野と基本施策  
かんが  
として考へているものです。

ぜんかい かいぎ で いけん なか ぶんや じゅんぼん い しめ  
前回の会議で出たご意見の中では、分野の順番を入れかえたりしてお示し  
していただのですけれども、いま ぶらん ひかく かんたん ぶんや  
今プランとの比較が簡単にできるように、分野の  
じゅんぼん い いけん  
順番は入れかえないほうがいいのではないかとご意見をいただいており  
ましたので、ぶんや じゅんぼん かん いま ぶんや じゅんぼん も  
分野の順番に関しましては、今の8分野をそのままの順番で持  
つてきまして、うらめん ぶんや ぶんや しんき ぶんや ついか かたち  
裏面の分野9から分野11を新規の分野として追加する形に  
いたしました。

ひと ぶんや じょうほう こみゅにけーしょん ぜんかい ぶんや け  
もう一つは、分野7の情報・コミュニケーションです。前回、分野として消  
したのですが、この ぶんや かつ ぜんたい おお  
残しておいてほしいという強いご意見もありましたので、こち  
らも残すことにいたしました。ぶんや かつ ぜんたい おお  
分野の数が全体で11ということで、多くはな  
ったのですけれども、ぶんや だ かんが  
このような分野立てにしていきたくと考へております。

ぶんや きょういく いくせい ぜんかい かいぎ いくせい  
また、分野5の教育・育成でございすけれども、前回の会議で、育成と  
ことば はったつしえん いけん おも  
いう言葉を発達支援にしてはどうかというご意見があつたかと思ひます。この  
しりよう なか いくせい き  
資料の中では育成のままにしておりますけれども、こちらでいろいろと聞いた  
さいきん りょういく ことば はったつしえん ことば つか  
ところ、最近では、療育という言葉にかえて発達支援という言葉もかなり使  
はじ はいん いぞん きょういく はったつ  
われ始めているとのことでした。ほかの委員のご異存がなければ、教育・発達  
しえん かんが いけん みなさま いけん  
支援としてはどうかということも考へておりました。委員の皆様のご意見を  
いただければと思ひております。

そうきりょういく じゅうじつ ぶんや ぶんや りょうほう はい  
それから、早期療育の充実が分野3と分野5の両方に入っております。

重点取り組みとして、あるものは分野3の基本施策2に入れていたり、あるものは分野5の基本施策2に入れていたりするので、この辺は整理したほうがいいのではないかとこの話があったかと思えます。

どういうふう整理するかを検討したのですが、案としては、分野5の早期療育の充実のほうに取り組みをまとめた上で、分野3のほうは、早期発見・早期療育の充実ということでもともとはまとまっていたのですが、早期療育の充実の部分を基本施策2として独立させた上で、全体を再掲扱いにする形にしてはどうかということで、そういう案にしております。

ただ、先ほどお話ししましたが、もし分野5を教育・発達支援に変えるのであれば、分野3の2の早期療育の充実そのものがひょっとしたら要らないのかもしれないので、その辺もご意見をいただければと考えております。

次に、分野4の生活環境のところですが、前回、住まいの確保を分野4の生活環境に入れたらどうかというご意見がありました。先ほどお話しした団体との意見交換会の中でも、住まいの確保につきましてはご意見を結構いただきまして、重要な施策ということもあると思えますので、こちらも基本施策に入れたいと考えております。

それから、裏面になりまして、分野10です。

こちらも、前回の会議の中で、分野10の3番は権利擁護及び障がい者虐待防止の推進としていたのですが、虐待のみで一つにしたほうがいいのではないかとこの意見もありまして、2を権利擁護等の推進にしまして、3を障がい者虐待防止の推進というふうに修正を加えております。

施策体系の修正は以上です。

次に、資料2-②の中身に入ります。

2ページから9ページは、前回の会議では第1章を入れていなかったのですが、第1章を見直し修正したものを掲載しております。こちらは、

じぜん そうふ せつめい しょうりやく おも  
事前に送付しておりますので、説明は省略させていただきます。おも  
ぜんかい かいぎ ふ しゅうせい ぶぶん かんたん せつめい  
前回の会議を踏まえて修正をした部分について、簡単にご説明させていた  
だきたいと思ひます。

ページ  
まず、18ページでございます。

いちばんした まる なんびょうかんじゃ かた かん しさく ぜんかいかいぎ  
一番下の丸の難病患者の方に関する施策のところですが、前回会議での  
いけん なんびょうほう きさい あつ  
意見で、難病法ができたこともあって、記載にもうちょっと厚みがあつても  
いいのではないかとこのご意見をいただいたかと思ひますので、障がい福祉  
さーびす ていきょう つと なんびょうほう ことば ぶんしょう すこ か  
サービスの提供に努めるとか、難病法という言葉も入れて、文章を少し変  
えております。

なんびょうほう かんれん ひと ページ ほけんいりょう ぶんや きさい  
難病法の関連でもう一つ、29ページは保健医療の分野での記載ですけれ  
ども、3行目に記載内容調整中と書いております。文面がまだ固まってい  
なかつたものですから、事前にお送りしたときにこういう内容になっておりま  
したけれども、別途、1枚物でお送りしたものがこの差しかえ分になります。  
べつと まいもの おく さ ぶん  
この部分は、難病法に基づき、難病患者に対する医療の充実を図るとと  
ふくししさくとう れんけい そうだんしえんたいせい じゅうじつ つと かたち  
もに、福祉施策等との連携により、相談支援体制の充実に努めますという形  
きさい ついか かんが  
で記載を追加することを考えております。

なんびょう かんけい いじょう  
難病の関係は以上です。

ページ  
次に、28ページでございます。

そうきりょういく じゅうじつ かんけい しりょう さき せつめい そうきりょういく  
早期療育の充実の関係は、資料2-①で先ほどご説明しました早期療育  
じゅうじつ ぶん せいり きほんしさく か うえ りょういくしどう じどう  
の充実の部分の整理です。基本施策2と書いたところの上に療育指導と児童  
はつたつしえんせんたー うんえい か ぶんや うつ  
発達支援センターの運営が書いてあったのですけれども、こちらを分野5に移  
かたち ページ きほんしさく そうきりょういく  
す形にしております。それが40ページになりまして、基本施策2の早期療育  
じゅうじつ ページ した ふた  
の充実のところにとまとめたということでございます。40ページの下  
しろまる こ ぶかい いけん きさい ついか  
の白丸は、子ども部会からいただいたご意見をもとに記載を追加したところ  
じどうはつたつしえんせんたー ちゅうかくてき しえんしせつ いち  
ございまして、児童発達支援センターを中核的な支援施設に位置づけるとい

うことと、障がい者の入所施設に関する記事を追加しております。

41ページの一番下の療育指導は分野3から移動してきたということで、記載内容は特に変えておりません。

一つ飛んで、児童発達支援センターの機能充実となっております。もともとの記載は公立の4施設のみでございまして、公立に限定する必要はないのではないかというご意見をいただきまして、公立に限らず、全体の児童発達支援センターの記載にするとということと、先ほどの白丸にも入れたものを改めて入れた形になりますけれども、中核的な支援施設として位置づけることを記載することといたしました。

戻りまして、36ページですが、基本施策2の住まいの確保ということで、こちらのほうに持ってきました。取り組み内容としては、ほかのところに記載していたものを集めたということで、基本的に新しいものは入れておりません。

次に、61ページの基本施策2の災害時における要支援者対策の推進でございます。

こちらも、前回の会議で知的障がいや発達障がいの方に対する配慮についての記載がないのではないかというご意見をいただきまして、二つ目の白丸では、避難場所について、静かに過ごすことのできる空間や、次の白丸では、障がいのある方への理解促進という記事を追加しております。

飛びまして、66ページになります。

こちらも資料2-①で先ほどご説明させていただいたところですが、基本施策1の障がいを理由とする差別の解消の二つ目の白丸のところ、障害者差別解消法の啓発・広報に努めることを記載として追加いたしました。それから、基本施策2は、もともとは権利擁護に関する啓発・広報だったので、権利擁護の推進ということで、障がい者あんしん相談運営

じぎょう せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう と く い  
事業や成年後見制度利用支援事業などの取り組みについてもこちらに入れる  
こととしました。

ページでございますけれども、基本施策3として、障がい者虐待防止  
の推進を定めております。こちら、啓発・広報に努めることを白丸のた  
ろで追加することといたしました。

最後に、71ページでございますけれども、選挙における配慮でございます。

こちら、知的障がいや発達障がいの方への配慮について記載がないの  
ではないかということと、成年被後見人の選挙権の回復についても記載とし  
て入れたほうがいいのではないかとといったご意見を前回にいただきまして、記載  
を追加しております。

前回の会議からの修正、見直しの部分について説明させていただきました。

以上でございます。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） ただいまの説明につきまして、ご意見、  
ご質問等はございますでしょうか。

○杉田委員 資料2-①の施策体系の見直しイメージの裏面の分野7の  
情報・コミュニケーションのところですが、前回、松田委員からもお話が  
あったと思うのと、第1回目の意見交換会でも出ているのですが、情  
報バリアフリー化という言葉は当事者にはわからないので、わかりやすい表  
現をする配慮をしてほしいと出ているのですが、変わっていないのは何か  
意味がありますか。1番は、情報バリアフリー化の推進と変わっていないの  
です。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 51ページの本文の中に説明書きを  
入れさせていただいておりまして、特に直してはいないのですが、情報  
バリアフリー以外の言葉でご提案がありましたら、ご検討させていただきたい  
と思います。

○岡本委員 杉田委員の発言についてですけれども、意思疎通支援というのは、コミュニケーション支援という使い方でしたか。

○事務局(洞野事業計画担当係長) もともとはコミュニケーション支援だったのですが、今は意思疎通支援という言葉に変わっているということで、そこは修正したということです。

○岡本委員 個人的に、意思疎通支援という言い方がどうなのかと思います。

さらにわかりにくいのかなと思ったのです。

○事務局(長谷川障がい福祉課長) 法律が変わってきていたのですが、その辺の意図はどうなのでしょう。

○岡本委員 何とも言えないですね。

○事務局(長谷川障がい福祉課長) コミュニケーションというよりも、意思疎通というほうが範囲は広いでしょうか。それとも、単にコミュニケーションという言葉がということだったのでしょうか。何か意図とか、意味とか、検討の経過があってそういうふうに変わってきたと思うのです。おっしゃるとおり、意思疎通という言葉自体が余りなじみにくいと思うのです。

○岡本委員 国では、意思疎通となっているのですか。

○事務局(長谷川障がい福祉課長) そうです。

そして、国からおりてくる事業名でも意思疎通に変わっていますので、我々もそれに従わざるを得ないところがあります。

○新堀委員 資料の2-②で変わったところの説明があったのですが、13ページの中ほどの障がい児者実態等調査を見ますと、難病患者は、障がい者への理解が深まるために必要なこととして、福祉教育の充実のところでは70.8%と断トツに多いわけですね。これを求めているということがわかります。

これを踏まえまして、18ページの直された最後のところで、難病等の特性

びょうじょう へんか しんこう ふくしに ー ずとう おう しょう ふくしき ー びすとう てい  
(病状の変化や進行、福祉ニーズ等)に応じた障がい福祉サービス等の提  
供きょうに努めるとともに、難病法なんびょうほうを踏まえ、関係機関等かんけいき かんとう れんけいの連携による支援しえんとい  
うふうことばに言葉を追加ついかされているのですが、難病法なんびょうほうを踏まえふというのは具体的に  
何なんなのかと思おもうのです。どこら辺へんの難病法なんびょうほうを踏まえふたのかがわかりづらいの  
ではないかと思おもいます。大きなところではつかまえているのですけれども、ち  
よっとわかりづらいと思おもいます。

それとあわせて、20ページページの上から3行目うえ、難病法ぎょうめ なんびょうほうに基づく医療もとに  
ついてという言葉ことばが今回は差さしかえられて、難病法なんびょうほうに基づき、難病患者なんびょうかんじゃの  
方かたに対する医療たいの充実いりょうを図じゅうじつるとともに、福祉施策等はかとの連携ふくししきくとう れんけいにより、相談そうだん  
支援体制しえんたいせいの充実じゅうじつに努めつとますという言葉ことばに変わかりました。これは、より具体的に  
なひょうかったかなと評価まいたしますが、これは、前まえの資料しりょうの段階だんかいでは、少し具体的に  
書かかれていたほうおもがわかりやすいなと思おもって見ていたのです。相談支援体制そうだん しえんたいせいに  
つきましては、19ページページの真ん中ま なかへん辺じゅうてんとに、重点取組みく、相談支援事業そうだんしえんじぎょうの充実じゅうじつ  
という欄らんがあるのですが、ピアサポーターぴあさぽーたーという言葉ことばが2回かい出てきています。  
そして、この中なかに障がいしょうのある方かたという言葉ことばがあるのですが、難病なんびょうという言葉  
も入はいらないかなと思おもっています。難病連なんびょうれんは、ピアサポーターぴあさぽーたーを充実じゅうじつさせた  
いうごというこで動かんじゃどうしいているのです。患者同士びあさぽーとのピアサポートだいじがとても大事だど  
いうことを私わたくしたちもわかかんじゃじしんっていますし、患者自身わたしも、私かんも感じております。  
ここは、難病患者なんびょうかんじゃをピアサポーターぴあさぽーたーとして配置はいちしてほしいという気持ちきもがあ  
ります。個人的こじんてきにやるのではなくて、きちっとした位置いちづけがあいったほうがい  
いのではないかと思いけんう意見だを出いさせていただきます。

それから、46ページページです。重点取組みじゅうてんとの中くにジョブサポーターなか じょぶさぽーたーという言葉  
が入はいっているのですが、この前まえの松田委員まつだ いいんのお話はなしでは、就職しゅうしよくをしたときに  
ジョブサポーターじょぶさぽーたーがいて、いろいろな相談そうだんに乗のってくれて、一般就労いっばんしゅうろうで働はたらき  
やすかったというこなんびょうかんじゃがありました。難病患者たいに対してもジョブサポーターじょぶさぽーたーが

いたほうが、病気びょうきの特性とくせいというのは、5,000人にんとも7,000人にんとも言わ  
れる難病患者なんびょうかんじやにとっては大切なことたいせつではないかと感じかんられました。それを相談そうだん  
できるような方が配置かたされると、一般就労はいぱんしゅうろうへの道みちへとよりつながるのではな  
いかと感じかんておりました。

次に、49ページつぎの障がい者施設等ぺーじからの優先調達しやしせつとうの推進ゆうせんちようたつです。私もすいしん、  
作業所わたくしにかかわっておりまして、どういうものを出だされますかと4月がつに来たの  
ですが、進捗状況しんちよくじょうきようはどのくらいになっているのかと聞くことを聞きたいの  
です。優先調達法ゆうせんちようたつほうによる調達ちようたつがどのくらい行おこなわれているのか、聞きたいと  
おもい思おもいました。

もう一つ、63ページひとの災害時ぺーじの緊急受け入れさいがいじに関する関係機関きんきゆううとの協い  
定かんですが、難病連かんけいきかんでは、災害時きように関する勉強会ていを二、三カ月に一回なんびょうれんやっ  
ているのです。避難場所さいがいじとか、避難訓練かんをどういうふうにしたらいいか、札幌市べんきようかい  
からの出前講座にをいただきながらやっております。このときに、難病患者さんや障かげつ  
がい者が行く福祉避難所いっかいが先に明示ひなんぼしよされていなくて、まずは一般ひなんくんれんのところへ行  
って、それから振り分ける形さっぽろしをとっているというお話を聞ききました。その理  
由でまえこうぎとしては、福祉避難所なんびょうかんじやにいろいろな人がわしょうと行ったときに困りる、振り分け  
られないと聞ききまして、それもそうだなと思おもいましたけれども、宮城県みやぎけん、長野  
県ながの、京都府きょうとふでは、ここの福祉避難所ふくしひなんじよは、障がい者しょうの方しゃ、難病患者なんびょうかんじやの方かたのみ  
ですと最初に表さいしょ示ひようじしているのです。一般いっばんの方は、ほかの一般いっばんの避難所ひなんに避難  
していただきとめいかくいうことを明こうかい確こうかいに公ほうほう開ほうほうしております。そういう方法ほうほうもありだと  
思おもうのです。例えば、A L Sなどたとで呼吸器えいえるえす、酸素こきゆうきを使さんそっている方がまず一般つか  
のところかたに行いって、それから振り分けふわられたら、命いのちにかかわる部分ぶぶんがいっぱい  
で出さんそてきます。酸素ばあいがないところもいっぱいあります。そういう場合は、福祉避難所ふくしひなんじよ  
にそういう方かたをぱいっと入れたほうこうかてきがより効果的かんではないかという感じもを持って  
います。それから、薬くすりが切きれてしまうと、体からだが全まったく動うごかなくなる患者かんじやがい

っばいいます。そういう場合も、福祉避難所ですと、薬もある程度置いておけるとおもいます。椅子やベッドのことも考えられるのではないか、そういうふうに感じて、まとめてまいりました。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ありがとうございます。

避難所の関係につきましては、難病連の方からも昨年からいろいろとご提言をいただいておりますし、ほかの団体の方からもご関心といたしますか、そういった場でいろいろとご意見、ご助言をいただいておりますので、そういったことも踏まえながら、今後の事業に生かしていきたいと考えております。

先ほどのお話は、計画のことではないと思ったのですが、49ページにありました優先調達法で、優先調達がどの程度されているのかということですね。

○新堀委員 難病連でもお話ししまして、どの程度行っているのかがわかるものなら聞いてきてほしいということでした。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） では、次回、用意したいと思っております。

○奈須野委員 分野5の教育・育成のところで、発達障がいに対する取り組みがほとんど書かれていないのです。ともすると、知的障がいと一緒にたという言い方はおかしいですが、発達支援の方が高等支援学校に入って、合わなくてやめてしまうという実態がたくさんあります。発達障がいに対するいろいろな取り組みとか、受け皿とか、そういう要求はすごく高まっている状況にあるのですが、それが教育の分野でほとんど書かれていないのです。大人になったときに社会での活躍を支援することはあるのですが、子どものときからの教育の方向も発達障がいについては定まったところがないのです。教育の方法とか、受け皿に定まったところがない状況もあるので、ここに対する取り組みが何もないというのは、ちょっと片落ちかなという気がするのです。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう はったつしょう しえん かたち  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 発達 障 がいへの支援という 形 ですか。

な す の いいん きょういくかだい ほうこう  
○奈須野委員 教育 課題としてどういう方向がいいのか、はっきりとわから  
な い部分がたくさんあると思うのです。実は、きょうは北海道の特別支援学校  
せつめいかい はいちけいかく たい せつめいかい  
の説明会があったのです。配置計画に対する説明会だったのですけれども、  
なか はいちけいかく かんけい はったつしょう たい  
その中で、配置計画とは関係のないところですが、発達 障 がいに対す  
と く  
る取り組みをどうしてもらえるのだろうかという意見がすごく多かったのです。  
そういうことも含めて、子どもたちからの 教育に対する取り組みは、この中  
にどうしても盛り込まなければならない課題の一つだと思ふのです。これは、  
せんもんか むずか おも  
専門家でもなかなか 難 しいところだと思ふます。

きたがわいいん ぜんかい そうきりょういく こ ぶかい いけん だ  
○北川委員 前回、早期療育のところ子ども部会でも意見を出させていた  
だいたことがかなり盛り込まれて、本当にありがとうございます。

はったつしょう ふく じどうはったつしえんせんたー にゅうしょせつ  
発達 障 がいということも含めて、児童発達支援センターや入 所施設でも  
はったつしょう こ おお う い そうきりょういく  
発達 障 がい子どもたちをかなり多く受け入れておりますので、早期療育の  
ところはそれでいいと思ふますし、札幌市でも、発達障 害者支援体制整備事業  
なか がっこう なか はったつしょう こ う い とら まき  
の中で、学校の中でも発達 障 がい子どもを受け入れる虎の巻をつくったり、  
らいふすてーじ わーきんぐぐるーぶ ぐたいてき  
ライフステージにわたってのワーキンググループがあったり、具体的になさっ  
ていますね。そこら辺は、22ページに書いています。

な す の いいん ページ か たと がくしゅう  
○奈須野委員 22ページに書かれていることはわかるのです。例えば、学 習  
しょう こ がくしゅうしょう そうごうてき ちから の  
障 がい子どもがいたとして、学 習 障 がいということで、総合的な力を伸  
ばすような 教育システムがあればもっといいのという意見がすごく多かっ  
たのです。そういう意味では、発達 障 がいに対する 教育での取り組みです。  
ページ よ おとな さぼーと とら まき  
22ページを読みますと、大人になってからのサポートですね。虎の巻なども  
み  
よく見えています。

きたがわいいん とら まき がっこうきょういく つか  
○北川委員 虎の巻は、学校 教育から使います。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう がっこうへん  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 学校編もつくっています。

きたがわいいん いま ようじへん  
○北川委員 今は幼児編もつくっています。

そういうことを学校教育の中に盛り込んだらいいのでしょうか。

な す の いいん がっこうきょういく なか も こ しえん  
○奈須野委員 学校教育の中でどのような支援をしてもらえるのかとい  
う声が多かったです。虎の巻をつくっておしまいでは、ちょっとどうなのか。  
とくべつしえんがつきゅう おな べつ いんくるーしぶきょういく  
特別支援学級と同じにするのか、別にするのか、インクルーシブ教育とい  
う観点も含めて、どういう支援をしたらいいのかもうちよつと明確にし  
て、虎の巻をつくっておしまいということではちょっと弱いかなという気がし  
ます。

きたがわいいん きょういく いくせい ほったつしえん ことば だ  
○北川委員 教育・育成のところで、発達支援という言葉を出していただい  
たのですけれども、子ども部会からも、育成だとわかりにくいということもあ  
りますし、早期療育もありますし、卒業後の支援も含めて発達支援という言  
葉で、子ども全体に対してかかわってくるので、発達支援のほうがいいのでは  
ないかと改めて思います。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ひつよう  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そういうものが必要ではないかという  
な す の いいん いけん けんとう おも  
奈須野委員のご意見ということで、こちらのほうも検討したいと思います。

うえだ いいん くわ はったつしょう も かた  
○上田委員 つけ加えると、ここは、あくまでも発達障がいを持っている方  
で、特別なところで教育を受けられる方で、例えば、札幌市では、通級指  
導教室とか、耳の聞こえとか、言語とか、そういう分野には触れていません  
ね。普通学級にいながら通級される方とか、そういう分野には触れられてい  
ないので、少しボリュームを持たせてやると、ちょっと違うのかなと思います。

かなら とくべつしえんがつきゅう おこな ひと つうきゅうしどうきょうしつ  
必ずしも特別支援学級に行っている人だけではなくて、通級指導教室  
かよ かた  
に通われる方もたくさんいらっしゃるのです。

きたがわいいん じっさい  
○北川委員 実際になさっていますしね。

す い わす ペーじ きほんしさく そうきりょういく じゅうじつ  
済みません。言い忘れました。28ページの基本施策2の早期療育の充実  
ペーじ そうきりょういく じゅうじつ も こ いっぽんか  
が40ページの早期療育の充実に盛り込まれているので、こちらで一本化し

たほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

その辺は、事務局にお任せしていいかと思うのですけれども、わかりやす  
さから言えば、一本化したほうがいいと思います。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 入れるとしたら、やはり、分野5です  
ね。

○北川委員 そうですね。

○松田委員 何点かあります。

まず、資料 2-②の 20 ページにパーソナルアシスタンスという横文字の  
言葉があるのですけれども、意味がわからないので、下に注 釈を入れてほし  
いです。もう一つ、22 ページのサポートファイルさっぽろも意味がわかりま  
せんし、その下のペアレントメンターです。私たちは横文字が苦手なので、  
米 印でもいいですから、注 釈を入れてくれるとうれしいです。

もう一つは、分野4の生活環境の住まいのところでは、私は、今、ひと  
り暮らしをアパートでして、アパートの部品が壊れたということで大家さ  
んに言うと、私一人では不安なので、ヘルパーが来てくれているときに頼む  
ようにしているのです。そうすると、大家さんのほうで、障 がいのある方が壊  
したのでしょうという感じで見られてしまうのです。そこら辺を何とかしてほ  
しいと思っています。

今回、うちのアパートのお風呂のところに前からひびが入っていたので、ど  
うにかしてもらえませんかと言ったら、ヘルパーが入っているということで、私  
がどうにかしたのでしょうかと言われてしまったのです。そういうことで、親も一  
緒に言ってくれているのですけれども、大家さんになかなか伝わらなくて、困  
ってしまって、私のアパートに1人、私の面倒を見てくれる人がいたので  
すけれども、引っ越しをしてしまって、今は相談に乗ってくれる人がいないの  
です。それで、この間、向かいの人に話を聞いたら、●●●号室の人は知的

しょう かた はいりよ ねが ごうしつ ひと  
障がいのある方なので、配慮をお願いしたいということを■■■号室の人か  
ら受けていますということで、お願いをしたら、わかりましたということで、今  
はしてもらえないかもしれないのですけれども、▲▲▲号室の方も夫婦で仕事を  
しているので、私が困っているときにすぐに駆けつけられないのです。そこ  
ら辺で、住まいの支援をお願いしたいです。

それから、行政サービスにおける配慮のところでは3点ほどお願いしたいこ  
とがあります。

この間の意見交換会で言ったのですが、精神障がい者の友達がいるので  
すけれども、私は知的障がい者で、精神障がい者の事業所がわからない  
のです。それで、精神障がい者の方が何回か来て説明をしてくれたときに参加  
させてもらって、言ったのですが、困ったことをそこでうまく伝えられ  
なかったのです。今は相談事業所ができたので、知的障がいだから、精神障  
がい者の事業所への行き方がわからないではなくて、その辺の配慮を行政の  
ほうでしてほしいなと思います。

もう一つ、私は、就労支援A型で働いていて、前も市役所の人に聞い  
たら、就労支援A型は、支援員の方がついてくれているという話を受けて  
いるのですが、実は、私が行っているところにはいないのです。そう  
いう指導をしてもらいたいと思いました。

それと、今、ホームヘルパーを使っているのですが、私の使っている  
ホームヘルパーは、老人のホームヘルパーをやっている、支援費のときから知的  
障がい者を入れますということで、24時間体制で、家からも事務所が近か  
ったので、登録をして今も使っておりますが、私が知的障がいだったので、  
そういう障がい者の方がどういうことをしたら困るとか、どういうふうに説明  
してくれればわかるのかがわからないので、教えてくださいということで、母  
と1時間半ぐらい、その事業所に行ってお話をしました。しかし、次々に

やめて、引き継ぎがなされていないのですね。今もそれでちょっと困っていて、  
そういう配慮をしてもらいたいです。

その3点と言葉の意味をお願いしたいです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） こういった計画に盛り込むこともある  
し、個別で困った事業所があるとか、やり方が悪いところもあるという話で、  
個別の話は、計画をつくるまでもなく、必要なことは対応しますので、今の  
話は担当に伝えます。場合によっては、どこの事業所の話なのか、もうち  
よっと具体的に教えていただくこともあるかと思えます。

松田委員がおっしゃったのは、分野11の行政サービスにおける配慮の3点  
のうち、1点目の相談支援事業所に対するご意見だったと思うのです。

○松田委員 そうです。今、私は、知的障がいの事業所を登録しているの  
です。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 精神障がいの方用の相談支援事業所  
ではないのですか。

○松田委員 そうではなくて、何と云えばいいのか、相談に乗ってもらっても、  
3障がいを持つ障がい者のことがわかっていない事業所があったのです。相談  
に行ったときに、知的障がいのことはちょっとわかりませんと言われたことが  
あるのです。そういうことを言いたかったのですが、うまく言えません。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） わかりました。相談支援事業所は、3  
障がいへの対応が当然必要ですけれども、そうならないところがあった  
ということですね。3障がいに対応するのは当然かと思えます。

○松田委員 そのとき、私は知的障がいのことはわからないと言われたので  
す。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それは最近のことですか。

○松田委員 ちょっとたっているかもしれません。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） わかりました。当然、どれもきちんと理解した上での相談支援事業所ですからね。

○松田委員 事業所を登録したかったときに、知的障 がいのはわかりませんという事業所が多くて、そのときから私 は相談事業所を使えていなかったのです。相談事業所のことが計画に入る前からいろいろな問題が職場や作業所で起きていて、言ったら、知的障 がいのはちょっとわからないと言われて、それが手稲の近くだったのですが、そうしたら、もう手稲にはないなと思います。私 の場合は、仕事から帰ってから行かなければいけないので、手稲には行けないのです。事業所も5時で終わってしまいます。今は、作業所にいるので、3時半で終わりですけども、一般就 労をしているときは5時とか6時までやっていたので、それで行けなくて、手稲の近くで探したら、そう言われてしまったのです。だから、3 障 がいについてわかっているところが欲しいと思います。

○吉田委員 今、杉田委員のところはどうですか。手稲ですし、知的障 がいのはすごく詳しいですよ。

○松田委員 仕事のことで、もう何回か相談に乗ってもらっています。

○吉田委員 そうですか。きっと、何でも相談に乗ってくれますよ。大家さんとの折 衝 もお願いしたら、してくれますね。ぜひ、お願いしてはどうでしょうか。

○松田委員 実は、私 は、小樽の事業所と相談しているので、杉田委員のところに相談ができなくなってしまったのです。二つには登録できないと言われて

○杉田委員 一応、計画を立ててもらっていますからね。

○松田委員 そうなのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 相談支援事業所は、あらゆる障 がい

たいおう きほん  
に対応するのが基本です。

うえだいいん さぽーとふぁいる せつめい  
○上田委員 サポートファイルの説明はいいのですか。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ちゅうしゃく せつめい  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そういう注 釈 といふか、説明をこの  
なか も こ  
中に盛り込んでほしいということですね。

いま なん かん  
どんなものか、おわかりになりますか。今も何だろうという感じでしょうか。  
み  
見たこともないですね。

まつだいいん  
○松田委員 はい。

うえだいいん も  
○上田委員 きょうは持ってきていないのです。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう こんど も  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） では、今度、持ってきてもらって、こ  
ういうものだということをご説明します。ただ、まつだいいん せき き  
松田委員はこういう席に来て  
いただいているので説明ができるけれども、これだけを見た人はわからないで  
すね。

まつだいいん  
○松田委員 はい。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ちゅうしゃく せつめい  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それについては、注 釈 などで説明し  
たいと思います。まつだいいん じかい もの み せつめい おも  
松田委員へは、次回、物を見ながらご説明したいと思います。

い み よこも じ はい い  
そういった意味では、横文字がいっぱい入って、これは言いわけになるので  
すけれども、くに じぎょう ようご つか ちが  
国のいろいろな事業でこういう用語を使ってくるのですね。違う  
ことば つか くに じぎょう い い ちが  
言葉を使ってしまうと、国の事業のことを言っているということが行き違いに  
なったら困るということもあって、ようご つか  
用語をそのまま使うということもあるので  
すけれども、それについては、だれ み  
誰が見てもわかりやすいようにということでは  
ね。

まつだいいん さぽーたーかいぎ しちょう だ ほうこくしょ した ちゅうしゃく  
○松田委員 サポーター会議から市長に出す報告書も、下に注 釈 をつけて  
もらったり、え い  
絵を入れてもらったりしています。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう はいりよ も こ  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そうですね。そういう配慮を盛り込ん  
でおも  
でいきたいと思っています。

○重泉委員 49ページの就労のところで、就労移行支援サービスの提供  
ということで、障害者総合支援法に基づき、一般就労のために必要な知識  
および云々とあって、就労移行支援サービスを円滑に提供しますとあって、障  
がい福祉計画の部の何ページもごらんくださいと書いてありますけれども、  
札幌市の計画として、円滑に提供するためにどういうことをやるのですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 円滑に提供するためにどうい  
うことをやるのかということですか。

○重泉委員 どういう取り組みをするかということが特にはないです。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 取り組みといいますか、適正な支給  
決定や、サービスの利用計画を作成するなどです。

○重泉委員 移行でも、いまだにゼロ%のところは何カ所かあったり、定員  
何人の中に1人しか出していないとか、そういった問題もあるのです。そうい  
うことを考えると、提供だけではなくて、例えば、サービスの統一とか、  
そういった文言も入れたほうがいいのではないかと思います。計画の中では、  
別途、前にいただいたプランで、数の中で言うと、利用者の数を書いているの  
ですけれども、例えば、継続率がそこに入っていなかったりするのです。これ  
は載るかもしれませんが、一般就労の数、計画でどれだけ就職率を  
高めようとしているのか、この中にあるかもしれないですけれども、ちょっと  
見えないなということがあります。

また、生活をしていくために皆さんは働くと思うのですけれども、その平均  
賃金がどれぐらいかとか、A型もそうですけれども、どんどんふえていって  
いるのです。では、その中で、平均賃金はどのぐらいで、働いてどんな生活  
をしているのか。札幌市として数をふやすだけではなくて、B型も事業所の数  
はふえてきているとか、競争が促されて質が向上するのであればいいけれ  
どもと書いてありまして、そういう意見もあるので、B型にしても、サービス

とういつ　しつ　こうじょう　はか　もんごん　けいかく　なか　い  
の統一というか、質の向上を図るための文言のようなものを計画の中に入れて  
いったほうがいいと思います。

じむきょく　はせがわしょう　ふくしかちょう　まえ　いけんこうかんかい  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長）　この前の意見交換会でもありましたよ  
うに、数もありますけれども、質の向上の取り組みも必要だということです  
ね。

てん　かん　しゅうろう　じぎょうしょ　じどうかんけい  
その点に関しましては、就 労 の事業所ばかりではなく、児童関係のほかの  
じぎょうしょ　い　はなし　ふ　と　く  
事業所でも言われる 話 ですので、そういったことを踏まえて取り組んでいき  
たいと思います。

おかもといいん　あん　おも　ぺーじ　しょう  
○岡本委員　これは、あくまでも案だと思えるのですが、9 ページの 障 がい  
しゃしやく　かん　おも　どうこう　と　け　せん　ないかくふ　しょう　しゃせいど  
い者施策に関する主な動向で、まずは取り消し線です。内閣府に 障 がい者制度  
かいかくすいしんほんぶ　せっち　しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう　せいりつ　と　け　せん　はい  
改革推進本部を設置とか、障 害者 虐 待 防止法の成立とか、取り消し線が入  
っているのですが、これは結構大事な要素かと思うので、これは残した  
ほうがいいのではないかと思います。特に、障 害者 虐 待 防止法の成立は消し  
てはだめなような気がしました。

じむきょく　どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう　しこう　へいせい　ねん  
○事務局（洞野事業計画担当 係 長）　これは、施行を平成 24 年のところ  
い　かんけい  
に入れた関係です。

おかもといいん　おも  
○岡本委員　それであれば、いいと思います。

しょう　しゃせいどかいかくすいしんほんぶ　くに　しやく　おお　か　てんかん  
ただ、障 がい者制度改革推進本部などは、国の施策が大きく変わった転換  
のところでもあると思いますので、ぜひ入れてほしいと思います。

じむきょく　はせがわしょう　ふくしかちょう　のこ  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長）　これは残すべきものだと思います  
ね。

おかもといいん  
○岡本委員　はい。

つぎ　ぺーじ　ないよう　ちょうふく　りかいそくしん　ぶぶん　ふくし  
次に、15 ページです。内容が重複するのですが、理解促進の部分で、福祉  
きょういく　きょうざい　さくせい　はいふ　しないしょうがっこう　ねんせい　たいしょう  
教育のための教材の作成・配布とあります。市内小学校 6 年生を対象に  
はいふ　か　いちばん　いっしょ　まな　たいせつ  
配付していくと書いているのですが、一番は一緒に学ぶことが大切だ

おも  
と思うのですけれども、はや だんかい きょういく ちから い おも  
早い段階からの教育にも力を入れてほしいと思  
いました。

それから、きほんしさく こうきょうさ ー び すじゅうじしゃ たい りかいそくしん  
基本施策2の公共サービス従事者などに対する理解促進のた  
ころです。こうきょうさ ー び すじぎょう たぶん ばすがいしゃ ちかてつ  
公共サービス事業という、多分、バス会社であったり、地下鉄  
しでん はい おも とく せつぐう たいおう  
あたり、市電などが入ってくるとおもいます。特に、接遇など対応につ  
りかいそくしん じゅうよう おも かたち おも  
ての理解促進が重要だと思っているので、この形がいいとは思  
が、そういうところがき  
気になりました。

さいきん ばす りよう ばすがいしゃ たいおう  
最近、バスを利用することがあるのですけれども、バス会社によ  
よかたり、よくなかったりということがあります。あるバス会社は、くるまいす  
車椅子  
たいおう よやく だいたい たいおう おお  
への対応がすごくすぐれていて、予約がなくても大体は対応できることが  
ほか ばすがいしゃ よやく よやく い  
です。ただ、他のバス会社は、予約がないとだめです。予約が要るので、たま  
のんすてっぷばす の おこ  
たまノンステップバスがあるから乗ろうとすると怒られたりすることがあ  
りするので、なるべくそういうところをせいび かん  
整備してほしいと感じました。

じゅうてんと く ひと め ふくしき ー び すていきょうじぎょうしゃ たい けんしゅう  
さらに、重点取り組みの一つ目の福祉サービス提供事業者に対する研修  
じゅうじつ  
の充実についてです。

じりつしえんきょうぎかい なか へる ば ー む  
これは、自立支援協議会の中でもやっているのですけれども、ヘルパー向け  
けんしゅう へる ば ー にな て へる ば ー しゅうろう  
の研修であったり、ヘルパーの担い手、ヘルパーだけではなくても、就労  
につちゅうかつどうしえんじぎょうしょ じんざい ふそく  
あたり、日中活動支援事業所もそうらしいのですけれども、人材が不足し  
へん かつどう はい  
ているところがあるのです。その辺の活動がここに入るかどうかわからないの  
ちから い おも  
ですけれども、そういうところにも力を入れてほしいと思  
いました。

つぎ ペー じ しょう どうじしゃ こうし おも  
次に、16ページです。障がい当事者を講師としてというところがあると思  
りかいそくしん すす うえ かつどう だいじ おも  
います。理解促進を進める上では、そういった活動はすごく大事だと思  
たと ちんぎん え しゅうにゅう むす しごと  
いて、例えば、ちゃんと賃金を得られるような、収入に結びつくような仕事  
かたち まえまえ おも かたち も こ  
のような形にならないのかと前々から思っていました。どういう形で盛り込  
けんとう おも  
めるのかはわからないのですが、検討していただきたいと思っています。

あとは、19ページの上の○のところですが、障がいのある方が高齢になっても地域で安心して生活できるよう、必要な支援体制について充実を図りますということです。これは、皆さんも感じるところかなと思うのですが、充実を図りますとなると、行政的にありがちな余り進展しないような感じかなと思っています。充実を図るのであれば、具体的にどういうふう to 充実されるのかということが必要です。障がい者が高齢者になっていくということが国のほうでも、今、盛んに議論されています。やはり、65歳以上の障がい者に対する対応について、どういう形で検討できるのか、わからないですけれども、具体的な取り組みが必要かなと思いました。

次の○の移動支援事業のところですが、これも自立支援協議会の中で議論が出てきているのですが、移動支援についてです。これは、精神障がいの方も入っていたと思います。やはり、移動支援の対象範囲については、外出の範囲だけではなくて、基準の見直しというか、今は3肢以上の方が移動支援の対象になっていると思うのですが、ほかの市町村では2肢以上とか、そこら辺は特に決めないで、必要であれば支給していきますので、その辺は必要かなと思っています。

特に、札幌市の場合は積雪寒冷地です。東京とか雪が降らないようなところであれば、電動車椅子は問題ないのですが、例えば、冬に、西1丁目からは車いすはだめだから移動支援は使えませんとなると、冬場は外出が全くできなかつたりということがあるので、その辺のハードルを下げていくことが必要だと思いました。

同じページの相談支援事業の充実のところですが、ピアサポーターのことが先ほども話題としてあったので、障がい者や難病のある方と書いたらいいと思いました。

これは質問になるかもしれないのですが、相談支援事業の中で、例え

ぴあさぽーたー しめい へん かたち  
ぴあさぽーターを指名するのか、その辺がどういう形になっているのか、  
ちよつとわからないのです。例えば、同じ障がい特性があつて、ちよつと  
あどばいす き あぶろーち おも  
アドバイスを聞いたらどうかというアプローチもあると思うのです。  
ぴあさぽーたー お き じっさい  
ぴあさぽーターを置いているよとは聞くのですけれども、では、実際にどうい  
うときに出会えるのかがちよつとわからないので、もっと有効に活用できるよ  
うな施策展開をしてほしいと感じました。

まつだいいん しりょう す かくほ  
○松田委員 資料2-①の住まいの確保のところでは。

いま ぐるーぷほーむ やちんじょせい まんえんで  
今、グループホームには家賃助成が1万円出ているのですけれども、ひとり  
ぐ ひと で ぐるーぷほーむ ぐ ひと  
暮らしの人には出ていないのです。グループホームみたいに、ひとり暮らしの人  
にも1万円でも2万円でもいいのですけれども、家賃助成を入れてほしいので  
す。そうでなければ、わたし いま はたら ちょきん くず しせつ い  
私、今まで働いていた貯金を崩して施設に行っ  
たときは使っていたので、ぎりぎりで生活をしているので、ちよつと家賃助成  
をつか せいかつ やちんじょせい  
をしてくれると助かると思ひました。

じむきょく はせがわしりょう ふくしかちりょう せいど ほ  
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） そういう制度が欲しいということでは  
ね。

きたがわいいん さき おかもといいん はつげん おも だ  
○北川委員 先ほどの岡本委員のご発言で思い出したのですけれども、19  
ページの上には、障がいのある方が高齢になつても地域で安心して生活できる  
よう、必要な支援体制について充実を図りますとあります。ここで聞くのが  
てきせつ くに だ きょてんせいびじぎょう しせつてき  
適切かどうかわからないのですけれども、国が出している拠点整備事業を施設の  
おこな めんてきせいび そうだんしえん しょーとすてい かたち  
に行うのか、面的整備というか、相談支援とショートステイという形なの  
こうれい ちいき あんしん す かたち さつぼろし  
か、高齢になつても地域で安心して住んでいけるような形なのか、札幌市と  
してどういう方向性で行きたいと考へているのでしょうか。このことは、今も  
けっこうろんぎ  
結構論議されていますね。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちりょう しょう ふくしけいかく もくひりょう  
○事務局（洞野事業計画担当係長） 障がい福祉計画の目標のところ  
はなし ちいきせいかつしえんきょてん せいび はなし  
の話ですね。地域生活支援拠点の整備の話ですね。

きたがわいいん  
○北川委員 はい。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう はい  
○事務局（洞野事業計画担当係長） それは、まだ入ってはいないのです  
しょう ふくしけいかく なか もくひょうせってい  
けれども、障がい福祉計画をつくる中で目標設定をしていかなければなりま  
せん。かんが かんが かんが かんが かんが かんが  
考え方をどこまで整理できるかということがあります。どういう方向性  
かということは、いま だんかい せいり せいり せいり せいり  
今の段階ではまだ整理できていないのですけれども、今後、  
かんが おも  
考えていかなければならないと思っています。

きたがわいいん  
○北川委員 ありがとうございます。

だいとし めん せいび はな あ  
大都市なので、面としての整備をするかなど話し合われていることがあると  
おも おも さっぽろし ほうこう かんが おも  
思うのですが、札幌市としてどういう方向で考えていくのかと思ったのです。  
こんご  
今後ですね。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう だいとし ぶらん じっし  
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） 大都市では、そのままのプランで実施す  
るの結構 難 しいのかなという議論はあります。いろいろな場面で議論して  
けっこうむずか ぎろん ばめん ぎろん  
いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう いったん つぎ すす  
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） それでは、一旦、次に進みまして、お  
き てん うかが おも  
気づきの点がありましたら、お伺いしたいと思います。

つぎ ぎだい しょう しゃぶらん がいようばん ばん さくせい  
次に、議題（3）さっぽろ 障がい者プランの概要版・わかりやすい版の作成  
たんとう せつめい  
について、担当からご説明させていただきます。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう ぎだい  
○事務局（洞野事業計画担当係長） 議題（3）でございます。

とく しりょう げんぶらん がいようばん てもと はいふ  
こちらは、特に資料がないのですけれども、現プランの概要版を手元に配付  
させていただきます。

げんこう ぶらん ぶらん ほんしょ いま くば がいようばん しゅるい  
現行のプランは、プランの本書と今お配りしております概要版の2種類を  
さくせい こんかい かいいてい む ほんしょ がいようばん さくせい  
作成しております。今回の改定に向けては、本書と概要版を作成すること  
おも ほんしょ がいようばん ばん さくせい  
なると思いますが、本書と概要版にかえて、わかりやすい版というものを作成

してはどうかと<sup>かんが</sup> 考 えております。

本来、本書<sup>ほんらい</sup>イコール<sup>ほんしよい</sup>わかりやすい<sup>こーる</sup>版<sup>ばん</sup>であれば<sup>ばん</sup>最<sup>もっと</sup>も望ましい<sup>のぞ</sup>と思<sup>おも</sup>います。いろいろな<sup>ことば</sup>言葉<sup>ちゅうしゃく</sup>に注<sup>ことば</sup> 釈<sup>お</sup>をしたり、わかりやすい<sup>ことば</sup>言葉<sup>お</sup>に置きかえたりしていきたく<sup>お</sup>いと思<sup>おも</sup>っておりますが、内容的<sup>ないようてき</sup>に専門<sup>せんもんてき</sup>的な<sup>ことば</sup>言葉<sup>おお</sup>も多い<sup>ちゅうしゃく</sup>ですし、注<sup>お</sup> 釈<sup>ちゅうしゃく</sup>だらけになっても<sup>ひじょう</sup>非常<sup>み</sup>に見づらい<sup>ふくしが</sup>のではない<sup>いど</sup>かというところ<sup>ふくしが</sup>もあり<sup>いど</sup>まして、福祉<sup>ふくしが</sup>ガイドのように<sup>ばん</sup>わかりやすい<sup>こんかいあら</sup>版<sup>さくせい</sup>を今<sup>かんが</sup>回<sup>かんが</sup>新<sup>かんが</sup>たに<sup>かんが</sup>作成<sup>かんが</sup>してはどうかと<sup>かんが</sup> 考 えております。

具体的<sup>ぐたいてき</sup>な中身<sup>なかみ</sup>はこれから<sup>しりょう</sup>になり<sup>いま</sup>まして、資料<sup>しりょう</sup>も今<sup>いま</sup>は何<sup>なに</sup>もない<sup>じょうたい</sup>状 態<sup>じょうたい</sup>ですけれども、<sup>げんざい</sup>現在<sup>かんが</sup>は<sup>かんが</sup>そういう<sup>かんが</sup>ことを<sup>かんが</sup>考 えて<sup>かんが</sup>おります。

○事務局<sup>じむきょく</sup>（長谷川<sup>はせがわしやう</sup> 障<sup>ふくしかちやう</sup> がい福祉<sup>ふくしが</sup>課<sup>いど</sup>長<sup>ばん</sup>）福祉<sup>ばん</sup>ガイドの<sup>ばん</sup>わかりやすい<sup>ばん</sup>版<sup>ばん</sup>をつくった<sup>ばん</sup>ときにも、札幌<sup>さっぽろして</sup>市<sup>さっぽろして</sup>手<sup>いくせいかい</sup>をつなぐ<sup>はじ</sup>育成<sup>だんたい</sup>会<sup>じぎょうしょ</sup>を初<sup>ちから</sup>め、いろいろな<sup>だんたい</sup>団体<sup>じぎょうしょ</sup>や事業<sup>じぎょうしょ</sup>所<sup>じぎょうしょ</sup>のお力<sup>じぎょうしょ</sup>を<sup>だんたい</sup>かり<sup>じぎょうしょ</sup>ながら<sup>だんたい</sup>つく<sup>じぎょうしょ</sup>つて<sup>じぎょうしょ</sup>いますので、<sup>だんたい</sup>そう<sup>じぎょうしょ</sup>い<sup>じぎょうしょ</sup>った<sup>じぎょうしょ</sup>とき<sup>じぎょうしょ</sup>には、<sup>だんたい</sup>いろ<sup>じぎょうしょ</sup>いろ<sup>じぎょうしょ</sup>や<sup>だんたい</sup>団体<sup>じぎょうしょ</sup>や<sup>だんたい</sup>事業<sup>じぎょうしょ</sup>所<sup>じぎょうしょ</sup>のご<sup>きょうりよく</sup>協 力<sup>きょうりよく</sup>を<sup>おも</sup>いた<sup>おも</sup>だ<sup>おも</sup>き<sup>おも</sup>ながら<sup>おも</sup>や<sup>おも</sup>っ<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>たい<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>つて<sup>おも</sup>お<sup>おも</sup>り<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>す。

この件<sup>けん</sup>について、ご<sup>いけん</sup>意見<sup>しつもんとう</sup>やご<sup>しつもんとう</sup>質 問<sup>しつもんとう</sup>等<sup>しつもんとう</sup>はいかが<sup>しつもんとう</sup>が<sup>しつもんとう</sup>で<sup>しつもんとう</sup>しょう<sup>しつもんとう</sup>か。

○松田<sup>まつだいいん</sup>委員<sup>まつだいいん</sup> こういう<sup>まつだいいん</sup>わかりやすい<sup>まつだいいん</sup>冊子<sup>まつだいいん</sup>をつく<sup>まつだいいん</sup>つて<sup>まつだいいん</sup>くれる<sup>まつだいいん</sup>のは<sup>まつだいいん</sup>うれ<sup>まつだいいん</sup>しい<sup>まつだいいん</sup>のです<sup>まつだいいん</sup>けれども、この<sup>あいだ</sup>間<sup>さ</sup>の<sup>さ</sup>サポ<sup>さ</sup>ー<sup>さ</sup>タ<sup>さ</sup>ー<sup>さ</sup>会<sup>さ</sup>議<sup>さ</sup>の<sup>さ</sup>とき<sup>さ</sup>にも<sup>さ</sup>言<sup>さ</sup>つ<sup>さ</sup>た<sup>さ</sup>の<sup>さ</sup>です<sup>さ</sup>が、丸<sup>まる</sup>、三角<sup>さんかく</sup>、バツ<sup>ばつ</sup>とか<sup>ばつ</sup>では<sup>ばつ</sup>なく<sup>ばつ</sup>て、中<sup>ちゅうど</sup>度<sup>じゅうど</sup>、重<sup>じゅうど</sup>度<sup>けいど</sup>、軽<sup>けいど</sup>度<sup>けいど</sup>とい<sup>けいど</sup>う<sup>けいど</sup>ふ<sup>けいど</sup>う<sup>けいど</sup>に<sup>けいど</sup>し<sup>けいど</sup>て<sup>けいど</sup>も<sup>けいど</sup>ら<sup>けいど</sup>い<sup>けいど</sup>たい<sup>けいど</sup>の<sup>けいど</sup>と、文<sup>ぶん</sup>章<sup>しょう</sup>ば<sup>ぶん</sup>っ<sup>ぶん</sup>か<sup>ぶん</sup>り<sup>ぶん</sup>で<sup>ぶん</sup>は<sup>ぶん</sup>なく<sup>ぶん</sup>、絵<sup>え</sup>を<sup>え</sup>入<sup>え</sup>れ<sup>え</sup>て<sup>え</sup>ほ<sup>え</sup>しい<sup>え</sup>です。それ<sup>いま</sup>から、今<sup>いま</sup>見<sup>いま</sup>せ<sup>いま</sup>て<sup>いま</sup>く<sup>いま</sup>れ<sup>いま</sup>た<sup>いま</sup>の<sup>いま</sup>もの<sup>いま</sup>を<sup>いま</sup>前<sup>まえ</sup>につ<sup>まえ</sup>く<sup>まえ</sup>つ<sup>まえ</sup>た<sup>まえ</sup>とき<sup>まえ</sup>に、私<sup>わたし</sup>た<sup>わたし</sup>ち<sup>わたし</sup>の<sup>わたし</sup>目<sup>わたし</sup>に<sup>わたし</sup>一<sup>わたし</sup>回<sup>わたし</sup>も<sup>わたし</sup>入<sup>わたし</sup>ら<sup>わたし</sup>な<sup>わたし</sup>か<sup>わたし</sup>つ<sup>わたし</sup>た<sup>わたし</sup>の<sup>わたし</sup>です。それで、育<sup>いく</sup>成<sup>せい</sup>会<sup>かい</sup>の<sup>かい</sup>とき<sup>かい</sup>も、私<sup>わたし</sup>た<sup>わたし</sup>ち<sup>わたし</sup>の<sup>わたし</sup>こ<sup>わたし</sup>と<sup>わたし</sup>を<sup>わたし</sup>決<sup>わたし</sup>め<sup>わたし</sup>る<sup>わたし</sup>とき<sup>わたし</sup>は……。

奈<sup>な</sup>須<sup>す</sup>野<sup>の</sup>委<sup>いん</sup>員<sup>なん</sup>、何<sup>なん</sup>で<sup>なん</sup>し<sup>なん</sup>た<sup>なん</sup>つ<sup>なん</sup>け。

○奈<sup>な</sup>須<sup>す</sup>野<sup>の</sup>委<sup>いん</sup>員<sup>なん</sup> 私<sup>わたし</sup>た<sup>わたし</sup>ち<sup>わたし</sup>抜<sup>ぬ</sup>き<sup>き</sup>で<sup>き</sup>決<sup>き</sup>め<sup>き</sup>ない<sup>き</sup>で<sup>き</sup>く<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>さい<sup>き</sup>とい<sup>き</sup>う<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>です<sup>き</sup>か。

○松田<sup>まつだいいん</sup>委員<sup>まつだいいん</sup> 私<sup>わたし</sup>た<sup>わたし</sup>ち<sup>わたし</sup>の<sup>わたし</sup>意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>を<sup>けん</sup>聞<sup>き</sup>いて<sup>き</sup>決<sup>き</sup>め<sup>き</sup>て<sup>き</sup>く<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>さい<sup>き</sup>とい<sup>き</sup>う<sup>き</sup>本<sup>ほん</sup>人<sup>にん</sup>決<sup>けつ</sup>議<sup>ぎ</sup>文<sup>ぶん</sup>を出<sup>だ</sup>し<sup>だ</sup>て、み<sup>よう</sup>ん<sup>ぼう</sup>な<sup>ぼう</sup>に<sup>ぼう</sup>要<sup>かい</sup>望<sup>び</sup>し<sup>ぶ</sup>て<sup>ぶ</sup>い<sup>ぶ</sup>る<sup>ぶ</sup>る<sup>ぶ</sup>の<sup>ぶ</sup>です。それで、み<sup>ふ</sup>ん<sup>あ</sup>な<sup>す</sup>の<sup>す</sup>会<sup>かい</sup>と<sup>かい</sup>か、ピ<sup>ぴ</sup>ー<sup>ぷ</sup>ル<sup>る</sup>・フ<sup>ふ</sup>ア<sup>あ</sup>ー<sup>す</sup>ス<sup>と</sup>さん<sup>と</sup>と<sup>と</sup>か、そ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>う<sup>い</sup>とき<sup>い</sup>に、こ<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>で<sup>い</sup>い<sup>い</sup>です<sup>い</sup>か<sup>い</sup>と<sup>い</sup>一<sup>い</sup>回<sup>い</sup>見<sup>い</sup>せ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>も<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>い<sup>い</sup>たい<sup>い</sup>な<sup>い</sup>と思<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>す。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） わかりました。ぜひ、そういうところ  
でご意見をもらいながらやりたいと思います。

○岡本委員 わかりやすい版というのは、このようなしつかりとした質の紙の  
ものですか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） はい。そういうイメージで考えており  
ます。

○岡本委員 概要版と兼ねたりはできないのですか。同じぐらいのボリューム  
になるのですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） どこまで記載を入れるか、イメージが  
まだ固まっていないのですけれども、今の概要版だと、ちょっと薄過ぎるかと  
思うのです。

○北川委員 3種類をつくるのですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） そうです。

○岡本委員 つくることはいいと思います。

○上田委員 これを見たときに、自分の障がいがどういう程度であって、どの  
位置にいて、どれをきちっと使えるのかということが全くわからないと思  
いますし、親御さんでも、そういうことに常々かかわっていないと、どこに該当  
するのかということがおわかりにならないと思います。ですから、ガイドブック  
と併用したものをつくらないと、これだけでは宝の持ち腐れになる可能性が強  
いと思います。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そもそも、本体が多くの方にどの程度  
ご理解いただけるのかという感じですね。

○奈須野委員 概要版よりは、わかりやすい版を充実されたほうがいいので  
はないでしょうか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 内容的には、もちろんそうですね。

みな そうだん すす おも ねが  
皆さんと相談しながら進めていきたいと思しますので、お願いいたします。

ほんじつ ぎだい いじょう  
では、本日の議題としては以上です。

ぜんたい とお い わす き  
全体を通して、言い忘れたこと、または気がつかったことがありましたら、

いけん しつもん おも  
ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

しげいずみいん あいだ しつもん しょう しゃふくしけいかく  
○重泉委員 この間も質問したのですが、障がい者福祉計画のさつ

しょう しゃぶらん しんちよくじょうきょう にちちゅうかつどうけい けいかく びいがた えいがた  
ぼろ障がい者プランの進捗状況の日中活動系の計画で、B型やA型や

いこう た すうじ おーばー ばあい じむしょ だし さつぼろし  
移行で立てた数字がオーバーした場合、事業所がどんどん出てくるのです。札幌市

しんせい みと けいかく おーばー はこだてし いったん  
も申請をしたら認めて、計画がオーバーします。函館市は、一旦とめている

さつぼろし たいおう しつもん  
のですけれども、札幌市ではどう対応していくのかということと、質問をして

こた かせ なに こた  
も、答えが返ってこなかったのですが、それについて何か答えはありますか。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう も かせ してい たんどう はなし  
○事務局（洞野事業計画担当係長） 持ち帰って、指定の担当とも話を

げんざい してい しんせい ばあい ほっかいどう じぜんきょうぎ  
したのですけれども、現在、指定の申請があった場合は、北海道と事前協議と

どうい どくじ せいげん  
うか、同意はしていますけれども、独自の制限はしていないということです。

けつろん かんぜん で しきゅうけつていしゃ  
結論が完全に出ているわけではないのですけれども、支給決定者もかなりふえ

なか してい せいげん しんちょう かんが え はなし  
ている中で、指定の制限については慎重に考えざるを得ないという話はし

けねん じぎょうしょ かず さーびす しつ ていか  
ておりました。懸念されるのは、事業所の数がふえることでサービスの質が低下

いっばんしゅうろう いこう そがい おも かず  
するとか、一般就労への移行が阻害されるということだと思えます。数がふ

えることそのものというより、それに伴って、こういうことが問題になって

くるのではないかということです。サービスの質の向上であったり、一般

しゅうろう と く て かんが  
就労への取り組みなど、いろいろな手だてを考えていかなければいけないと

おも してい せいげん おこな だいじょうぶ へん い かた  
思います。ただ、指定の制限まで行って大丈夫かというのも変な言い方です

げん しきゅうけつてい りょう ひと りょう  
けれども、現に支給決定をして利用しようとしている人が利用できないことに

なると、それはそれで問題になるかもしれません。ですから、もうちょっと考

ひつよう げんじょう  
えてみる必要があるのではないかというのが現状です。

しげいずみいん ひと こた ぜんぜん  
○重泉委員 もう一つ、きょうは答えなくても全然いいのですけれども、

サービスの質が下がるということは、基準が甘いというか、サービスの質がよ  
くなくても通ってしまうということがあると思うのです。そこに対する規制と  
いうか、例えば、これぐらいは基準として持ってほしいとか、やりなさいとか、  
やるとか、そういったものを札幌市では独自に考えていないのですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） その辺は、持ち帰って見ないとわか  
りません。

○重泉委員 持ち帰って、次回に回答していただければ助かります。

それをめぐって、もう一つ教えてほしいのですけれども、なぜ、サービスの  
質が下がるのかということがわからないので、教えていただければと思います。  
数がふえるとサービスの質が下がるというのは、どうなのかと思うのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） イコールではないですね。

○重泉委員 だから、僕もちょっとわからないのです。何で下がるのかなと。

B型でも、数は多いけれども、サービスの質が下がっているという話があり  
ます。それがなぜなのか、根拠がわからないのです。現場は何となくわかるの  
です。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） サービスの質が下がっているというの  
は、具体的な数値と言ったらおかしいですけれども、質が落ちているというふ  
うな……。

○重泉委員 この間も、障がい者団体との意見交換会でそういう声が出て  
いたので、札幌市として聞けばよかったですのではないですか。実際に声が出てい  
るのです。競争が促されて質が向上するのであればいいが、実際には内容  
や質に差が生じているのではないか、各事業所の質を高める指導や施策につ  
いて、市として力を発揮してほしいという声が出ているので、それを聞けば  
いいのではないですか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 個別の話と全体の実態を把握する必要

があると思<sup>おも</sup>います。

○吉田委員<sup>よしだい いん</sup> 相談事業所<sup>そうだんじぎょうしょ</sup>でいろいろな資料<sup>しりょう</sup>を集めたりして、相談<sup>そうだん</sup>があったら、  
こういうところ<sup>しょうかい</sup>がありますとご紹介<sup>しょうかい</sup>しているのですけれども、淘汰<sup>とうた</sup>されてき  
ているかな<sup>おも</sup>と思うのです。あそこは余り<sup>あま</sup>よくないというか、口コミ<sup>くちこみ</sup>か何か<sup>なに</sup>でよ  
くないところはみんながやめてしま<sup>あつ</sup>って、いいところにはたくさん集<sup>し</sup>まって、知  
らないうちにホームページ<sup>ほむぺーじ</sup>が消<sup>き</sup>えてしまっているところがあるのです。  
利用者<sup>りようしゃ</sup>の皆さん<sup>みな</sup>が行<sup>おこな</sup>ったけれども、よくないとい<sup>すこ</sup>って、だめなところは少し  
ずつ淘汰<sup>とうた</sup>されているかな<sup>おも</sup>と思<sup>み</sup>って見ています。

○重泉委員<sup>しげいずみ いん</sup> 数<sup>かず</sup>は変わ<sup>か</sup>っていないと思<sup>おも</sup>いますよ。

○吉田委員<sup>よしだい いん</sup> そうですか。いろいろなところ<sup>せんたくし</sup>にできるのは、選択肢<sup>せんたくし</sup>としてはい  
いけれども、見学<sup>けんがく</sup>をして、体験<sup>たいけん</sup>して、嫌<sup>いや</sup>ならやめなさい<sup>い</sup>と言うと、一時的<sup>いちじてき</sup>に人  
がわ<sup>い</sup>っと行<sup>い</sup>っても、あそこにはもう行<sup>い</sup>かなくな<sup>い</sup>ったな<sup>い</sup>というところ<sup>い</sup>があります。  
数<sup>かず</sup>は少<sup>すく</sup>ないですけれども、なくな<sup>き</sup>っていたり、消<sup>き</sup>えてしま<sup>き</sup>ったり、利用者<sup>りようしゃ</sup>が  
減<sup>へ</sup>ったり<sup>へ</sup>ということ<sup>き</sup>はあるよ<sup>き</sup>うな気がする<sup>き</sup>のです。

○重泉委員<sup>しげいずみ いん</sup> 多分<sup>たぶん</sup>、そういう気<sup>き</sup>がするだけ<sup>おも</sup>だと思います。

○吉田委員<sup>よしだい いん</sup> そうですか。実<sup>じ</sup>際<sup>さい</sup>にな<sup>い</sup>なくな<sup>い</sup>ってしまったところ<sup>い</sup>もありますよ。

○重泉委員<sup>しげいずみ いん</sup> 1カ所<sup>かしよ</sup>とか2カ所<sup>かしよ</sup>ぐらいです。結局<sup>けっきよく</sup>、数<sup>かず</sup>も、就労移行支援<sup>しゅうろういこうしえん</sup>は  
50カ所<sup>かしよ</sup>で、A型<sup>えいがた</sup>は74カ所<sup>かしよ</sup>で、B型<sup>びいがた</sup>は191カ所<sup>かしよ</sup>とど<sup>い</sup>んど<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>ふ<sup>い</sup>えてい<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>てい  
ます。何<sup>なん</sup>でふ<sup>い</sup>えてい<sup>い</sup>っているのか、札幌市<sup>さっぽろし</sup>でどう考<sup>かんが</sup>えているのか、僕<sup>ぼく</sup>もわか  
らないです。それ<sup>さーびす</sup>でサー<sup>しつ</sup>ビスの質<sup>しつ</sup>がよ<sup>い</sup>くな<sup>い</sup>っているかどう<sup>い</sup>か、こ<sup>がわ</sup>ちら側<sup>こた</sup>に答<sup>こた</sup>  
えを求<sup>もと</sup>めてい<sup>い</sup>ても、基<sup>き</sup>準<sup>じゆん</sup>がないのだ<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>うのです。札幌市<sup>さっぽろし</sup>としてサー<sup>さーびす</sup>ビスの質<sup>しつ</sup>  
についてどう考<sup>かんが</sup>えているのか、照<sup>て</sup>らし合<sup>あ</sup>わせ<sup>あ</sup>せる基<sup>き</sup>準<sup>じゆん</sup>がないのだ<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>います。そ  
うい<sup>い</sup>うこ<sup>こ</sup>を計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>の中<sup>なか</sup>にき<sup>も</sup>ちん<sup>こ</sup>と盛<sup>も</sup>り込<sup>こ</sup>んだほう<sup>おも</sup>がいい<sup>い</sup>のではな<sup>い</sup>いかと思<sup>おも</sup>いま  
す。

○事務局<sup>じむきょく</sup>（長谷川 障<sup>はせがわしやう</sup> がい福祉課長<sup>ふくしかちやう</sup>） ありがとうご<sup>い</sup>ざい<sup>ま</sup>した。

ほかにはいかがでしょうか。

○岡本委員 おかもと いいん きょうは ぜんぶを 言えない と思うので、まとめて 送らせて いただいで、残りの 時間で 言える ところを 言いたい と思います。

20 ページに、医療的 ケアが 必要な 重度の 障がいのある 方に対する 地域生活 支援の 充実の 検討と ありますが、ここも ちょっと 甘い と思います。サービス 提供 基盤の 整備について 検討を 進めます だけなので、検討 ではなくて、研修 の 機会を つくるとか、補助 を 出すとか、具体的な ことを 書いて ほしい と思いました。

同じ 20 ページで、さっきの 続きですが、障がいのある 方の 高齢化 に対する 支援の 検討と あります。当事者 団体の方と いろいろと 話を していく 中では、介護 保険になると、サービス が とても 下がって しまう という ことで、今までの 生活が できなくなる という ことが 多い と思います。例えば、選択 が できる ような 施策 になって いくばい ということ は、札幌市 だけではなくて、国 に対しても 言っていきたい と思います。

21 ページの 下のほうに ボランティア 等の 地域福祉 力と 書いている のですが、個人的 には どこにある のか という のが 正直 なところ で、ボランティア をやる 人が 最近では 少なくなって きている と思います。もちろん、それも あるに したことは ない と思います。地域の 人たちの 力を かりて いろいろ なことを していく ことは すごく 重要 だ と思う のですが、公的 な部分 での サポート も 同じ ように 重要 なのか と思っ てお います。その 辺も 考 えて いくばい と思います。

22 ページの 精神科 病院 入院 患者の 地域生活 への 移行 推進 のところ ですけど、病院 の 敷地内 に 部屋を つくる みたい なことが 今 は 話題 になって いて、精神 障がい者 の 意見の中 でも 反対 している 声がある と思う のです。札幌市 として、この 部分を どう 考 えている のか が 気 になって います。病院 の 中に 部屋

をつくるのも変な話だと思ひ、非常に逆行する話だと思ひのすけれど、札幌市としてその辺はどういうふうに考へているのでしょうか。もし反対するのであれば、それをつくらぬような強い文言で書いていくのがいいと思ひます。

23 ページの入所施設等との情報共有・連携については、まちづくりサポーターのほうでも、入所施設に訪問していろいろと話を聞く取り組みを昨年やっていたことがあります。同じように、今後もそういったことを活用しながら、数値目標で減らしましょうということではなくて、しっかりと足を運んで、一人一人と向き合つてサポートしていくことが必要だと思ひています。その中で、地域移行支援の充実というか、活用ということも積極的にやっていく必要があると思ひています。その辺は、例えば、委託の相談支援事業所であったり、そのほかの相談支援事業所もそうだと思ひのすけれども、その辺に力を入れていくことが必要ではないかと思ひました。

24 ページに、福祉産業共同研究事業とあります。事業があつたとしても、実際の過去の実績であったり、そういうところはやっぱり気になるころです。開発を促進することはすごく重要だと思ひのすけれども、それを活用したり、市民に提供していくというのはどうなつてゐるのか、少し聞きたいと思ひます。

最後に、基本施策4で、「地域福祉活動を担う人材の育成に努めます」とありますが、先ほども言つたように、福祉の仕事の魅力アップしていくための施策が必要だと思ひます。

25 ページに元気なまちづくり支援事業と書いてありますけれども、例えば、自立支援協議会の地域部会とも連携するということがより必要ではないかと思ひています。地域課題解決と書いてありますし、部会の目標、目的としても地域課題解決は重要なウエートを占めてゐるので、そういうことのためにも部会と

れんけい い おも  
の連携はぜひ入れてほしいと思います。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ありがとうございます。

よしだいいん いま い べーじ せいしんかびょういん  
○吉田委員 今、すごくいいことを言ってくれました。22ページの精神科病院  
にゆういんかんじゃ ちいきせいかつ いこうすいしん しゅうかん まえ こうろうしょう  
入院患者の地域生活への移行推進のところで、1週間ぐらい前に、厚労省  
のほうからこういうふうに出ましたよというものを読ませてもらいました。家族会  
としては、いろいろやっているけれども、病院から出たくないという人がい  
るのです。幾ら退院を促しても出たくないという人は、期間を限定すると決  
まっているから、例えば、そこに2年間移行して、居心地が大分よくなって地域  
に出るといふか、入院したまま亡くなることを考えたら、それもありがた  
わたし かぞくかい い ぜったい ほんたい ぜったい ほんたい すこ  
私たち家族会は言っているのです。絶対に反対、絶対に反対ではなくて、少  
しずつでも移動していったら、意外と自由に外出できて、いいのではないか  
とおも ひと つぎ で おも あま おこ  
と思う人が次に出てくるのではないかと思うのです。甘いと怒られるかもしれ  
ないけれども、なん ほんたい すこ いこう  
いのではないかと、何でも反対ではなくて、少しずつでも移行していったほうがい  
いのではないかと、しあかえん いけん なん いっち  
いのではないかと、札家連はそういう意見で何となく一致しています。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ちいきこう ちゅうかんてき ばしょ  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 地域移行への中間的な場所というこ  
とですね。

よしだいいん ちゅうかんてき ばしょ えんごりょう  
○吉田委員 中間的な場所がなくなってしまったのです。援護寮などもなく  
なってしまったものですから、えんごりょう かん ねんかん びょうとう  
援護寮みたいな感じで、2年間だけ病棟をち  
よつつか つか じゆう でい  
よつと使わせてもらう、ただし、自由に出入りできるというものです。それが  
ねん きげん あと ぐるーぷ ほーむ びょういん  
2年という期限であれば、その後はグループホームなどもあるのです。病院は  
いごこち ひと なか わり わり  
居心地がいいという人も中にはいるのですね。1割、2割はいるから、そうい  
ひと  
う人たちのためにもあっていいかなと私 たちは思っております。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

まつだいいん せつめい じへいしょう かた ひなんばしょ けん で  
○松田委員 さっきの説明のときに、自閉症の方などの避難場所の件が出た

おも きょねん さぼーたー しちよう ほうこくしょ い  
○事務局長（長谷川 障 がい福祉課長） と思っています。去年、まちづくりサポーターのときも市長への報告書に入れて  
もらったのですけれども、イヤマフとか、避難場所で絵を描いたりする  
ほわいとぼーど わたし じぎょうしょ なんめい じぶん のーと  
ホワイトボードとか、私の事業所にも何名かいるのですが、自分のノート  
ようい え か しえんいん かた ようぼう か  
用意してもらって、それに絵を描いたり、支援員の方に要望したいことを書い  
たりするようになっていいるのですね。わたし いま ひとり めんどう み こ  
私 も今、一人の面倒を見ていて、その子  
のーと か めもようし か わた ことば い  
はそのノートに書いたり、メモ用紙に書いて渡してきたり、そのまま言葉で言っ  
たりするのです。ひなんじょ どうぐ お じへいしょう ひと すこ  
避難所にもそういう道具を置いてもらおうと、自閉症の人も少  
あんしん せいかつ おも  
しは安心して生活できると思っています。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ひつよう  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そういうものも必要だということだ  
ね。

まつだいいん こていか ひと  
○松田委員 また、固定化していて、これでないとだめという人もたまに  
たと きてい ひと  
いるのです。例えば、キティちゃんのぬいぐるみがなければだめという人も  
むずか  
いるのですけれども、それはちょっと難しいですか。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう かた じぶん ひなん  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そういう方は、ご自分が避難する  
も ひじょうも だ ぶくろ なか い も  
ときに持って行く非常持ち出しの袋の中にそういうものを入れて持  
だきたいですね。それでなければだめなのですからね。

まつだいいん たぶん のーと なん せいかつ おも  
○松田委員 多分、ノートなどがあれば何とか生活できると思っています。それと、  
ひっきようぐ  
筆記用具ですね。

うえだいいん わたし いちばんさいしょ い おも さき どうの  
○上田委員 私は、一番最初でも言ったと思うのですけれども、先ほど洞野  
かかりちょう み しえんしゃむ ぜったい だいじょうぶ かみ  
係長にもお見せしたのですが、支援者向けのぬれても絶対に大丈夫という紙  
あいだ も も おも みな  
があるのです。この間は持ってこられなかったもので、持ってきました。皆  
み おも だいじょうぶ ほんどぶくく  
さんにも見ていただきたいと思います。これはぬれても大丈夫なハンドブック  
すまーとふおん あぶり だ  
です。そして、スマートフォンのアプリとしてもとり出せるのです。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう かつよう ひつよう  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そういうものの活用も必要だとい  
とですね。

うえだいいん さいたまけんじへいしょうきょうかい だ あぶり だうんろーど  
○上田委員 埼玉県自閉症協会 が出したものです。アプリは、ダウンロード  
すれば誰でもできます。

まつだいいん いやまふ で わす  
○松田委員 イヤマップが出てこないのです。すぐに忘れてしまいます。

うえだいいん ほわいとぼーど くろ まーかー か け  
○上田委員 あとは、ホワイトボードは、黒のマーカーで書いて消せるような  
たいぷのことをまつだいいん い け  
タイプのことを松田委員は言っているのでしょうか。消せないものではなくてね。

まつだいいん  
○松田委員 はい。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長）

あと おき てん よ おも  
もし後でお気づきの点がありましたら、お寄せいただきたいと思ひます。

### 3. 閉 会

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう いじょう ほんじつ  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それでは、以上をもちまして、本日の  
けんとうかいぎ しゅうりょう おも  
検討会議を終了したいと思います。

じかい がつ かかようび じ じ ぼしよ おおどおりにし ちょうめ  
次回は、9月2日火曜日の15時から17時、場所は、大通西19丁目の  
しちようかくしょう しゃじょうほうせんたー かい だいかいぎしつ よてい まちが  
視聴覚障がい者情報センター2階の大会議室を予定しております。お間違え  
ねが  
のないようにお願いします。

なが じかん  
長い時間、どうもありがとうございました。

いじょう  
以上